



濱田 陸紀 議員

## 新庁舎建設について

**問** 八月三十一日、市長は、市民の了解が得られるよう説明を継続すると住民説明会で話された。その意味を問う。

**答** 私としては、新庁舎建設位置として小深浦高台という

方針を決定したので、そのことについて市民の皆様に対して説明を続けていくという趣旨で申し上げたものである。

**問** 私はてっきり、市長があの時余りにも、これでは説明にならないというように感じとって、もう一度、市民に説明をし直すと、そのように解釈しました。それから、原会長が二回目の審議会の挨拶の中で、「本日の審議会の主な議題は庁舎に関する住民の意識集約ということで、大変短期間ではありますが、この宿毛市の全集落を一つ一つ丁寧に回られて意見を伺った」と原会長が挨拶で述べているが、これはどういう意味か。

**答** 原会長なりの表現をされたかもしれないが、我々としてはそれぞれの地区での説明会の意見の結果概要を事前に説明させていただいている。私はその審議会に同席していませんが市内八ブロックに分けて回らせていただき、かなり丁寧に回らせていただいたと思っています。

**問** 計画（庁舎建設）が余りにも拙速すぎないか、という事を皆さんから聞く。審議会

とは行政機関が政策立案などにつき学識経験者や利害関係者の意見を反映させるために設置する合議制の諮問機関である。本年四月に建設プロジェクトができ、四回の審議会です。答申をだし、庁舎の高台移転を九月議会に提出された。地方自治法第四条に市民の利便性、交通事情、その他の官公庁との関係など適当な配慮を求められているが、今のままで良いのかお聞きする。

**答** 決して法に抵触するようなことはないのです。その点についてもご理解願いたい。

## 中心市街地の重要性について

**問** 平成十年に国が中心市街地活性化法を設定し、私たちは商工会議所を中心に街作りについて協議してきたが、なかなか思うように国の予算は取れず、街は衰退の一途をたどってきたが旧市街地には復興させたいという人もたくさんいる。市の方でも、何かでだてがないか。

**答** 宿小の体育館が完成したが、この前側のところに公園

整備をさせていただいて、街区の方々からお話があった岩村通俊の胸像があるが、これから整備に向けて取り組みをしていきたい。決して既存市街地をそのままにするという話では全くない。皆さんと一緒に今まで以上にこの市街地を使って、人の流れをつくらせていきたい、そのように思っている。



## 防災情報の伝達について

**問** 七月豪雨やその後の台風等の災害時に、防災情報が伝わりにくいとよく聞く。スピーカー施設増設の可能性について問う。

**答** 増設については可能であるが、昨今の気密性や遮音性の高い住宅の増加により、音声のみの情報伝達には限界がある。宿毛市防災アプリを推奨しているところではあるが、一番効率的な情報伝達の方法について、調査・洗い出しをしていく。

**問** 情報伝達的手段として、スマートフォンや、ミニFM局の開設を検討してはどうか。

**答** 行政チャネルの利用には、高額な機材購入が必要となること、全戸に配布する小口端末の購入、ランニングコスト等、多大な費用が発生することから、今のところは考えていない。

ミニFMについては、阪神・淡路大震災で被災した神戸市で被災二週間後から放送を行い注目されたが、視聴範囲が



寺田 公一 議員